

(10-9)熊本地震に伴う給水活動で得た教訓

○田井中 蓮(京都市上下水道局) 松本 忠彦(京都市上下水道局)
藤井 啓祐(京都市上下水道局)

1. はじめに

平成28年4月14日(木)及び16日(土)に発生した熊本地震に伴い京都市上下水道局(以下「当局」という)は、4月16日(土)から5月31日(火)までの46日間で、計78名の職員を熊本市に派遣した。

当局は現地において、応急給水や水道管路の応急復旧、また下水道の被害状況確認等の応援活動を実施したが、本稿では、応急給水活動の期間に直面した問題とその対応、そして今後の課題や対策について記述する。

2. 現地で直面した問題とその対応

当局が現地に到着して給水活動を開始した4月17日(日)の時点では、熊本市上下水道局(以下「本部」という)が全ての応援事業体をまとめて指揮していた(図1)。しかし、応援事業体の増加に伴い本部の負担が増えたため、4月19日(火)に応援事業体から各区のリーダーが選出され、本部からの指示をもとにリーダーが担当区を運営する指揮命令系統に変更された(図2)。

そのなかで当局は、避難所が開設された3つの小中学校を給水拠点とする西区(最終的に5拠点)のリーダーを任されることとなったが、西区を担う応援事業体を取りまとめるうえで、いくつかの問題に直面した。

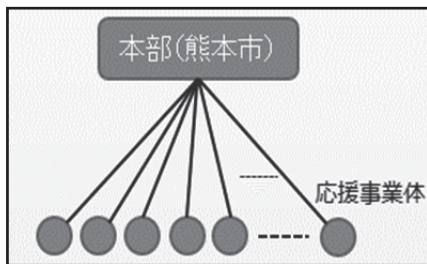


図1 当初の指揮命令系統

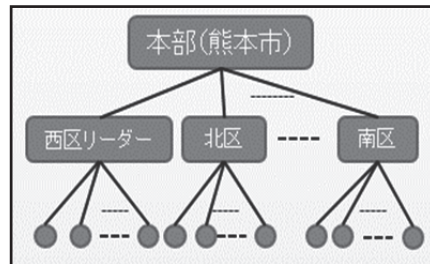


図2 4月19日以降の指揮命令系統

(1) 情報共有の緊密化

給水活動を円滑に行うために、当局は西区を担う応援事業体と緊密な情報共有を行うことが重要であると考えた。しかし、給水活動中に応援事業体が同時に集まることができなかつたため、通常は携帯電話による連絡で情報を共有し、活動に余裕がある時間帯に、各給水拠点を巡視することで、活動状況の把握に努めた。

また、現地での活動期間は各応援事業体により異なり、隊の入替わりが不定期に行われるため、情報の共有や伝達に支障をきたす恐れがあった。そこで、西区の応援事業体の配置状況、連絡先、人員交替の日程、給水車の仕様を情報シートにまとめることで、連絡体制の充実と現地での活動計画の作成に役立てた。

(2) 応援隊員の健康管理

西区を担う応援事業体は、前半(7時から14時)と後半(14時から21時)のシフトに分けて活動を行っていたが、当局は西区のリーダーとしての役割があったことと、給水車の台数に余裕がなかつたことから、第一次隊

(12名)は、フルタイム(7時から21時)で活動していた。しかし、朝6時からの本部ミーティングや活動終了後の本部への報告、熊本市から30キロ離れた宿舎への往復にも時間を取られたため、一人あたりの平均睡眠時間が3時間半と非常に短く、健康被害や交通事故を招きかねない状況であった。そこで、当局は、今後の活動を継続していくうえで隊員の健康管理が大変重要であると考え、第二次隊以降(8名)では、早出班(朝の本部ミーティングと7時から16時の活動)と遅出班(14時から21時の活動と活動後の本部報告)に分けることで、適正な労働時間と睡眠時間を確保した。これにより、作業時における一人一人の負担は増えることとなったが、西区の応援事業体の隊員や、現地の方々の協力のもと、給水活動を継続することができた。

3. 今後の課題とその対策

当局は、熊本地震の応援派遣を経て災害対策の大切さを改めて痛感し、今後、いつどこで起こるか分からない大災害の備えとして、以下に示す課題に対処する必要があると考える。

(1) 応急給水車運転要員の充実

平成19年以降に普通自動車免許を取得した職員は、車体総重量が5t以上ある2t給水車を運転することができない。今後、ベテラン職員が退職し若年層の職員の割合が増えていくなか、ますます給水車の運転要員に限られ、応急給水活動に支障をきたす可能性があるため、準中型自動車免許の取得支援や運転技術の向上に努めて給水車の運転要員の充実に努める必要がある。

(2) 受援体制の確立

今回の活動で、熊本市から離れた宿舎への移動に時間を要したことや、各地から集まった多くの給水車を目の当たりにして、宿泊場所や給水車の駐車スペースを確保する重要性を実感し、本市で大規模災害が発生した場合の受援体制を確立する必要があると考える。また、効率的な指揮命令系統で活動できるように防災・危機管理マニュアルをさらに具体化し、迅速に運用できるよう準備する必要がある。

(3) 緊急招集体制の確立

他都市にて大規模災害が発生し、当局が派遣要請を受けた場合、迅速に職員を招集し派遣する体制を確立する必要がある。そこで、災害時の緊急対応を主体的に担う職場において、災害派遣に対する意向調査を行い、本人の災害派遣に関する意欲だけでなく、家庭や健康面も考慮して順位を付けた派遣リストを作成した。緊急時にこのリストに基づき招集することで、迅速に派遣体制を確立することができる。この取組みにより、職員一人一人が災害発生に対してとるべき行動を自覚し、災害対応の意識を高めるという観点から、他の部署にも広げていく必要性を感じている。

4. おわりに

今回の給水活動を経験した職員は、「現地の方には、水だけでなく元気も届けよう」と積極的なコミュニケーションを心掛けた。しかし、実際は我々が現地の方の心遣いに助けられた部分も多く、災害時の緊急対応については、関わる人々の想いが大きな力になることを改めて感じた。」と振り返り、一人一人の防災意識の大切さを語っていた。

本稿で述べた対策を進めるためにも、まずは、当局職員や市民の防災意識を向上させることが必要となるため、災害派遣を経験した職員が積極的な啓発に努め、意識改善となる取組みを一層進めていく環境を整えていきたい。